令和６年１０月　第２回議会改革推進特別委員会

令和６年１０月１１日（金）

○議事日程

（１）課題の整理について

①議員報酬の見直し

②政務活動費の検証

③農林業振興会議のオブザーバー参加要請

（２）その他

○出席委員（１１名）

委員長６番	岸　　徹　也　君	副委員長１０番	村　瀬　　廣　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　村　　忠　君
５番	内ヶ島　祐　一　君	７番	村　上　忠　弘　君
８番	川　上　絹　子　君	９番	向　井　孝　一　君
１１番	日　置　紳　一　君	（議長	芳　賀　芳　夫　君）

○出席事務局職員

議会事務局長　　伊　藤　靖　徳　君

議会事務局主事　　海　津　侑　也　君

開議　９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（岸　徹也君）　おはようございます。時節柄、大変、お忙しい中、本特別委員会、議会改革推進特別委員会のほうにお集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。本日は第 2 回の議場で行う初めての特別委員会となります。課題というものが、もう皆様方のほうには配付されていると思いますけれども、それらの課題の御意見を、本日は伺っていきたいというふうに思いますので、委員の皆様方の御協力のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎開会の宣言

○委員長（岸　徹也君）　只今の出席議員は 11 名で、定足数に達しておりますので、第２回議会改革推進特別委員会を開会いたします。

◎議題１

○委員長（岸　徹也君）　これより議事に入ります。

議題 1、課題の整理についてを議題といたします。まず、課題の整理の前にですね、芳賀議長より、この特別委員会、諮問の意図について、また、3 項目の課題についての思いというものを、改めて全員の委員の方に説明を願えればと思いますけれども、いかがでしょうか。

芳賀議長。

○議長（芳賀芳夫君）　それでは私のほうから、特別委員会設置に当たっての経過についてお話をいたしたいと思います。先の定例会においてですね、議会運営委員会が開設されました。その中において私のほうから、特別委員会設置についての申出をいたしました。厳粛に審議をされました。追加日程に盛り込むことが承認されたわけでありますが、委員会においては、全会一致をもちましてですね、特別委員会設置が決定されたところであります。大変ありがとうございます。まず 1 点目でありますけれども、議員報酬の見直しということでありますが、現在の皆さんの議員報酬は、平成 17 年の 4 月に 17 万 4,000 円から、17 万円に改定され、今日まで約 20 年間を経過しようとしております。この間においてですね、平成 28 年に特別委員会が設置され、それぞれ、特別委員会に付託されたこの報酬に当たっていろいろ研修、先進地の視察も加えてですね、いろいろ協議をしてまいりましたが、結論としては、継続審議ということで終了しております。さらに、令和 2 年に特別委員会が再度設置されまして、約 10 日間の、審議期間を終えてきたわけですが、令和 2 年はコロナの感染症が蔓延したということで、社会活動あるいは経済活動の全てが自粛という中で、この報酬についての引上げについては、環境が大変厳しいということから、現状を維持するということで決まっております。しかしこの問題については、約 10

年、28 年から今日まで約 10 年経過しているわけでありますが、解決に向けてですね、再度、この問題を審議頂きたいというのが私の願いであります。その方向性を見いだしていただければということであります。次の政務活動費でありますが、政務活動費は、それぞれ資質向上のためにですね、小回りのきく、議員活動、これは政務活動費は個人もしくは、会派にしか利用できないという法的な縛りもあるわけでありますが、今金としては、個人、さらにグループ活動を認めるということで、平成 28 年に設置されました。しかし、今日までの経過を見た中ではですね、非常に利用度数が少ないと。さらには、交付申請のない方も見受けられるということからですね、これらについて、再度見直しをしてですね、見てはどうなのかと。もっとこれから活発になるのであればよろしいんですが、現状維持ということであれば、皆さんで協議を願いたいということであります。さらに、これは新しい方もおりますが、平成 30 年に決定をしたときにですね、これが条例化されております。当然この見直しとなれば、条例改正ということになりますので、慎重に御審議をお願いしたいなというふうに思ってます。それと農林業振興会議のオブザーバー参加でありますけども、実は、議員の充て職といいますか、こういったものを、二元代表制からすればですね、やはり、民主的な運営に支障をきたす。さらには、執行機関への介入ということも、非常に懸念されるということから、全ての充て職については廃止をすることが決定いたしました。さらに議長提言としてですね、この旨を理事者のほうに伝え、了承され、そして、基本条例、新たに第 5 条の 3 項に、これが加わったということで今日まで至っておるわけでありますが、今般、農林業振興会議会長のほうから書面をもってですね、オブザーバーの参加、依頼が来たわけでございまして、これを全員で再度検討願いたいと。当然、これらの問題は、条例改正にも関わりますので、その点も踏まえてですね、御審議頂ければということでありますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　はい、ありがとうございました。ただいまですね芳賀議長より、その課題という部分の思い、三つの課題についてそれぞれの御発言がございました。特別委員会委員長としましては、この 3 項目について、検討を進めていきたいと考えておりますが、委員の皆様方からの御意見を受けたいと思います。

向井君。

○９番（向井孝一君）　先ほど議長の説明の中で、議運の中でこういうものをやりますっていう発言がありまして、議長発議で特別委員会の設置を先日の定例議会の中で、議決を受けたわけですけども、私はそこで、特別委員会っていう名のもとに、議会改革っていう名のもとにやるんであれば、定数問題も同時に審議すべきだというふうにして思ってるんですけども、これを外した理由は、議長のほうからちょっと説明を頂きたい。

○委員長（岸　徹也君）　向井委員のほうにお話をしますけれども、一応、芳賀議長より議長発議において、3 項目課題を提案をされ、そして、議場においてそれが議決を進んでいるわけでございます。それ以外の項目については、議会運営委員会の中でもお話があって向井委員も御存じのとおり、今回の特別委員会の後に、それを考えて進めていくんだとい

う発言も、議会運営委員会の中でも、あったかに私は記憶をしています。

向井君。

○９番（向井孝一君）　議運の中では、特別委員会の中でみなさんからあるものもきちっとやりなさいということがあったと思うんですよ。これに絞ってやるだけじゃなくて、全体の中で、これに足りない部分があったら、それも聞き入れてやるっていうふうに私は理解したんだけども。

○委員長（岸　徹也君）　向井委員にお伝えしますけれども、挙手をし、委員長が認めた場合に、発言をお願いいたします。芳賀議長のほうから、改めて、この例えば３項目今回出ています。それ以外の部分の今後の取扱い、考え方、進め方について御意見があれば、芳賀議長からお願いしたいと思います。

議長、芳賀君。

○議長（芳賀芳夫君）　議運の中で、私のほうから書面で提示をいたしました。それは３項目であります。そのときに議員定数の話がありました。そのとき私のほうからは、この３項目が終わった後、再度、この議員定数、さらには、今の広報の特別委員会を常任委員会に昇格ですね、について検討してますと、再度提案をしたいという旨をお話をしております。今、向井さんの言われたのは向井さんの意見としてよろしいかと思いますが、私はそういう報告をさせていただいております。

○委員長（岸　徹也君）　はい、ありがとうございます。今芳賀議長より、この今回提案されている 3 項目以外については、今回の特別委員会以外で、別にまたそれは皆さんから御意見を頂いて進めていくんだという趣旨のお話がありました。向井委員それでよろしいでしょうか。

向井委員。

○９番（向井孝一君）　これは私個人の意見ばかりではなくて、やはりこれを進めるに当たっては、今、大変今金町も人口減少が進んでるという状況にあります。やはり報酬問題というのは、やはり町民の皆さん方にきちっと説明をするっていう我々の責任ってのありますよね。情報公開もありますし、そのことを考えたときには、やはり、きちっと区別をして議論するということではなくて、同時に、活性化っていう名前を使っての特別委員会をやるんであれば、私は定数問題も一緒に議論すべきっていうふうに思っております。それで、今回報酬問題を、議運のときに議長にお話しした 12 月定例に答申を受けるってことなんですが、その根拠っていうものが私はちょっと理解しかねる。先日八雲町も報酬の議論して上げるっていうことが決定をされたようでございます。9 月 14 日の八雲町議会も、道新に乗っておりますけれども、このことについては、八雲町は今金町と違って財政的にも豊かな町です。人口も 1 万 5,500 人おります。そういう中で、1 人当たりが 4 万 8,000 円増の 24 万 3,000 円っていうことで、答申がされるようでございますけども、やはり今金町も、ここに千葉議長さんの住民にきちっと説明をしてっていうことが書かれております。やはりこれから具体的に、進む場合においては、きちっと町民の皆さんの意

見も聞きながら、町民にきちっと説明できるっていうようなことをやっていかないと、私は、大変難しい問題になるのかなというふうに思っております。

○委員長（岸　徹也君）　今向井委員から大事なお話があったと思います。委員長としては、当然12月に報告をするという考えは現時点では持っておりません。やはりこれ、委員会の進め方、委員の皆様からの御意見を頂き、それである程度方向性が決まった時点で報告をすると、これが12月だという、そこが決まってるわけではございません。長く委員会が続くことになれば、12月を過ぎるということも当然あり得ると思いますし、また、早めに皆さんの御意見がまとまれば、12月定例会の報告ということも、これは十分あり得る話だと思います。その報告の結論ありきでこの特別委員会は進んでいるわけではございません。皆様方のそこは協力を頂きながら、進めていければというふうに考えております。あと報酬についての今、中身のこともいろいろおっしゃられましたけれどもそれはこれから委員の皆様方と協議をし、どのようにそれを進めていくのか、決定することだというふうに理解しております。よろしいですか。そのほかに、今芳賀議長から3点についての課題の御説明がございましたけれども、他に御意見があればお受けいたしますけれども、いかがでしょうか。

村瀬委員。

○１０番（村瀬　廣君）　まず、先ほど向井委員のほうから、意見がありました。私も議会運営委員会の中では、私の議員生活26年間の中に、何回かとなくこの報酬あるいは定数に関する特別委員会決定してます。今までは絶えず、報酬と定数については同じ特別委員会でやってきてます。その経験からいうと、基本的に私は一緒でいいかなと思いましたけども、議会運営委員会の中で議長のこの問題に対する強い決意を述べていただきました。それで私もそのあと考えたところ、議長の発議として3点で絞ってやっていただきたいという強い願いであります。そして、定数については、この特別委員会の後に、きっちり次期改選期に向けてやるという強い決意を私は伺っておりますので、それに賛同して、この1番について、定数と一緒じゃなくてもよろしいかなと私は思います。それから一気に意見言っていいんですか。2番3番についても。

○委員長（岸　徹也君）　ちょっとそれは後程お願いいたします。

○１０番（村瀬　廣君）　1番について、定数問題と報酬問題については私はそう理解してますんでよろしくお願いいたします。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。今ですねこの課題の3点、議員報酬見直し政務活動費の検証、農林業振興会議オブザーバー参加要請、この3点の課題で進めていくということをまず今確認をとっております。その三つでこの特別委員会を進めるでよろしいでしょうか。それではですね、それでは事前に配付をいたしました資料について、局長に説明をいたさせます。

局長、伊藤君。

○局長（伊藤靖徳君）　（議会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。ただいまの説明に対して、質疑があれば、お受けをいたします。

上村委員。

○４番（上村　忠君）　資料の２の１番最後のページになるんですが、令和５年度の申請と決算ということでありますが、ちなみになんですが、令和６年度の申請状況っていうのが、教えていただければ口頭でも構いませんので、教えていただけますでしょうか。

○委員長（岸　徹也君）　暫時休憩いたします。

休憩　９：２７

開議　９：２８

○委員長（岸　徹也君）　休憩を解き開議いたします。

ただいまの上村議員の質問に対して事務局から説明お願いします。

局長、伊藤君。

○局長（伊藤靖徳君）　お時間頂きまして申し訳ありません。先ほど資料のほうもすいません、説明のほうが漏れまして、先ほど上村委員さんからありました。資料２の最後のページに、令和５年度の政務活動費の収支報告書の一覧表ということでつけておりまして、先ほど説明のほうが漏れまして大変申し訳ございません。令和６年度の申請状況につきましては、申請をされてない方が４名いらっしゃいます。８名が申請をされて、４名がされていないという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（岸　徹也君）　よろしいですか。ほかに質疑があればお受けいたします。ないようですので次に進みたいと思います。この課題三つの課題がございます。その三つの課題について、委員の皆様方から、御意見を頂ければというふうに思っております。三つあります。それを一つずつ、深く説明をされると、大変時間の問題もございますので、本日においては、簡潔に、この部分は賛成します。理由はこう、簡潔に説明をしていただき、次回の特別委員会以降にですね、その部分は少しずつ深掘りをしていければというふうに考えております。本日においては、簡潔に、この三つの課題についての賛成反対、現状維持、理由というものをお伝えをしていただければというふうに思います。ではですね、後ろ上村委員から順番にそこ、横のほうで説明を続けていただければと思います。

上村委員。

○４番（上村　忠君）　まずですね議員報酬の見直しに関しては、これはもうするべきであるというふうに考えてます。私の意見としては、報酬というのは責任に対する、対価であるというふうに思っております。各役職においていろんな金額が決まっていることに関しては、それは責任であると。議員は名誉職であってはいけないというふうに思ってますので、責任職であるというふうに考えたときに、そのベースで考えていくべきであると。であれば、はっきり言うと、上げるべきではないかなというふうに考えていますし、その

辺につきましては 20 年 30 年、報酬が変わっていないっていう話でした。その中で新卒採用者の初任給というものも、徐々にではありますが変わってきているということを考えると、大卒者でいうと、議員報酬の方が少ない。高卒、新卒者であると、議員報酬の方が高いというような状況であります。その状況が望ましいのかどうかということが、僕の考えている中では、一つ判断の材料になっているかなというふうに思っています。まず議員報酬に関しては、私の基本的な考え方としてはそういうところであります。政務活動費の検証ということにつきましては、前期の議会改革の特別委員会の際には、なくしてもいいんじゃないかっていう話を言いました。そのときに言われたのが、先輩方に言われたんですけども、申請しているということは、必要であるから申請してるんでないのかということで、私が申請しなくなったのはその意見を聞いて、なるほどそうだなと思って。それから、自分の意見として、必要でないって思う限りは申請しないほうがいいかなと思って、今申請してないという状況です。ただこの政務活動費が本当に必要か必要でないかっていう話はもっと議論されるべきかなというふうには考えています。簡単になくするのがいいというふうにも思っておりません。ただ私の個人の意見としてはそうだということであります。議員報酬の中身とも絡んでくるとは思うんですが、政務活動をするためのお金が報酬からは出せない状況にあるから政務活動費っていうのが必要なのかなというふうに私は思っているので、であれば、報酬とセットで政務活動費も考えるべきじゃないかなというのが私の意見です。基本的な今現時点での意見であります。あと農林振興会議のオブザーバーの参加要請がありました。参加要請頂いた末藤会長の心には感謝する部分でありますけれども、以前の経過ですか、そういうのを見ると、オブザーバーであると意見は発することができないというふうに求められればしゃべれるんでしょうけども、意見が言えないっていう状況であるならば決まったことに関して、意見を述べていくっていうスタンスのほうが、経過を知ってるから、知らないからということで、何ら変わることがないのかなというふうに私自身は感じております。そういった意味で、要請がありましたけども、気持ちだけ頂くという形がいいのかなというふうに感じています。以上です。よろしくお願いします。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

続いて、内ヶ島委員、簡潔にお願いします。

○５番（内ヶ島祐一君）　議員報酬については、その時期にだんだん来てるなと思ってますけども、財政困難ということで中学校のグラウンドが延期になってみたり、来年ですか、給食センター建設あってコンクリート 25%、上がる見込みなようで議論するちょっと早いのかなと思ってます。それと政務活動費について、この実績を見ますと、必要としてる人もいますけども、もう少しこう考えていく時期なのかなと思ってます。それから農林業振興会議のオブザーバーですけども、この資料 3 にあるように 1 ページにあるように、このとおりだと思うんでやっぱり議会で発言できるような状態に、ならないといけないと思うんで、せっかくですけどもオブザーバーの話は、ちょっと、賛成しがたいと思って

ます。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

続いて村上委員。

○７番（村上忠弘君）　端的に議員報酬は、上げてもいいのかなというふうに私は思っております。平成 23 年からですね、我々議員に対する、恩給制度が廃止になったと。そういった部分も考えて、これ現職でいる間しかこういった議員報酬の対価っていうのはないんですよね。あくまでもこれ今、議員定数どうのこうのってその裏づけは減らすから上げるんだとか、そういうことじゃなくて今現状でやっぱし、報酬というのは全道全国のレベルで比較してみるとまだ低いという結果からやっぱし上げて、私はいいと思います。それと、政務活動費については決定後から、いろいろこう、初年度はそれなりに使われたんですけれどもその後執行残が多くなったと。それは、いろいろその使い勝手が悪いからだとか、そういった理由もあるかもしらんけどもやっぱり個々の資質を上げるという目的の中で、作られたこの政務活動費がですね、町民からすればその第 2 の議員報酬じゃないかというそういった見方もされることからですね、なかなかそういった部分で議員自らという何ていうかな、使い勝手さが二の足を踏むような感じになってしまったんで、私は今後政務活動費についてはもう廃止してもよろしいのかなというふうに思っております。それから、農林振興会議のオブザーバー参加についてはですね、これ全部その時点で取りやめにしたんですけども、農林振興会議の部分については元に戻してもいいのかなというふうに私は考えております。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　続きまして、川上委員お願いいたします。

○８番（川上絹子君）　みんなで議論していく中では、また考え方がみんなの意見を聞きながら変わるかもしれないけども、今の段階では、議員報酬の見直し、今のままではちょっと、若い人たちが議会に出てきて、生活給がないと、やっぱり議員活動が、議員は 365 日議員と言われていますので、私たちは今まだちょっと空いてる時間が自分の自営業、やれる時間が持ってるっていうこと自体も、議員として本当は 365 日議員であるべきっていうことを考えたら、やっぱりこれからは生活給を議員になられる方に支払って立派な議員活動してもらうっていうのも一つの考え方かなと思ってます。それから政務活動の関係ですけどまだそれを利用して使ってる方がいるっていうことがあるので、これからの人がどんなに活動しようかって思ってるかも分からないし、今後の議員さんのためにこの政務活動費は残しておいてあげるのも一つの手かなと思ってます。そうすると、思い切った、これからの若い人たちが出てきたときに大きな活動ができるかなと思ってます。それから農林振興会議のオブザーバーの関係ですけども、以前これ出席したときに、今ちょっと、ある人にそこに出てきた町民の方に、何でおまえら議員が出てきてるんだ。すごい怒られたんですよ。議員の出る場所でないだろうおまえたちって言われたときに、ここは町民の人たちがみんなで話し合って、物事を決定して決まったことを、最高機関であるこの議会で審議するのがあんた方の仕事であんた方が出てること自体がおかしいって言わ

れて、そしてそういう話をして、これ何か振興会議に出なくなったんですよ。だから、オブザーバーで話聞いたから議員も出てたべっていう判断をされるのはちょっと、どうかなと思うんで、そこんとこは慎重に審議して決めたほうがいいかなと思うんですけども、オブザーバーとはいえど、やっぱ出席すると議員が出てたっていう形にはなるということも確かで、私はちょっとまだ、これからのみんなの意見の交換会の中でまた考え方が少し変わるかもしれませんけども、そういう考えをしてます。

○委員長（岸　徹也君）　村瀬委員。

○１０番（村瀬　廣君）　ただいまの川上委員の発言ありましたけど、振興会議の中で、議員に対してあったわけでございません。はっきりと何の、委員として出た会議かを言っていただければと思います。

○委員長（岸　徹也君）　川上委員。

○８番（川上絹子君）　総合計画の中で、出席したときに、議員がきっと分かれてあちこちに出たと思うんです。そのときです。

○委員長（岸　徹也君）　先ほどの発言は、訂正するということでよろしいですか。
総合計画の中での思いでしたね。

○８番（川上絹子君）　はいそうです。したら今農林振興会議の会議とはまた別の考え方で物を進めていくという形ですね、はい分かりました。

○委員長（岸　徹也君）　訂正ということで。

○８番（川上絹子君）　訂正ではない。

○委員長（岸　徹也君）　なるほど、別な会議でそういうことを言われたことがあったから、今回の農林業振興会議のときでも、そこは慎重に進めたほうがいいと、そういう個人的な川上委員の思いがあるということですね。分かりました。それでよろしいですか。

○８番（川上絹子君）　訂正はしません。

○委員長（岸　徹也君）　続きまして向井委員。

○９番（向井孝一君）　この３項目についての考え方ですが、私も議員報酬の見直しについては賛成です。まだ今金町においては、議員の成り手不足っていうのは生じておりませんけれども、将来のことを考えた場合には、きちっとした報酬額を決めて、若い人が出やすい環境をつくっていくっていうのが、我々に与えられている使命かなというふうに思ってますんで、このことに対しては賛成をいたします。それと、２番目の政務活動費の検証についてはですね、私も過去の特別委員会の中ではやめたほうがいいんじゃないかっていうふうに発言をした経過はありますけれども、決めて条例の中でうたっている以上はその任期、もしこのことが政務活動費をやめるやめないの議論になって、実際にやめるとなった場合には、次の改選後っていうことが前提になると思いますので、議論には私も賛成したいと思います。それから農林振興会議のオブザーバー参加ですが、これ農林業振興会長さんから直接言われたのは、今金町の農林振興予算というのが、振興会議の中でおおよそ決定してしまう。そこには農協の代表する職員の皆さんも参加した中で行われるの

で、発言の機会はないかもしれないけれども、今現況置かれているものをまずは聞いてほしいと。そういうことですので、私は、このことについてはすぐにでもできることなので、皆さんの賛同が頂ければ、そういう方向で私は進んで頂きたいというふうに思っています。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

日置委員、お願いいたします。

○１１番（日置紳一君）　議員報酬の見直しについてですけども、基本的に私、いつも財政の話ばっかり質問してましたんで、そこを考えると複雑なところあるんですけども、財政厳しいと言ってもこれいつ改善されるか分かりませんし、新しく出る議員の方々に責任があるわけではないんで、やはり出やすい環境整えるためには、今考えていくというものが必要なのかなということではおおむね賛成です。政務活動の検証についてですけども、これは私の考えとしては議員報酬の見直しがされて上げた場合には、政務活動費は廃止にしてもいいのかなという考えです。3番目については、充て職の問題について、検証したときの議会運営委員会の一任だったので、そのときにこれ見直すべきだっていうか廃止するべきだっちゅう考えを強く言ってきた 1 人ですので、自分のやってる間は参加しないという考えでおります。

○委員長（岸　徹也君）　続きまして矢内委員、お願いいたします。

○３番（矢内義則君）　議員報酬についてはですね、大変報酬の値上げということにつきましてはですね、町民の皆様も議員の皆様もそれぞれ大変関心のあることだと思います。そのなかでですね、大変長い間、今金町の議員報酬につきましてはですね、それぞれ、先輩議員の方々が、それぞれ御審議してですね、長い間、議員の報酬については、据え置いてきたということでございます。将来的なことを考えますとですね、やはり、これから議員になる方、それぞれ議員の生活あるいは活動等を考えた場合は、やはりこの議員報酬の値上げは私は必要だと思います。それから政務活動費につきましてですね、これ国会でもですね、大変それぞれ使い方について、必要だとか必要でないとか、それぞれ国民にそれぞれ、この使ったことについてですね、報告をしなければならないというような、大変国自体もそれぞれ、もめてる状況でございます。そういう中でですね、私自身もですね、この政務活動費につきましてはですね、大変使い方が分からないと言えばあんた怠慢だというふうに思われるかも分からないですけど、なかなかやはり自分ではまだ政務活動費の使い方についてはですね、中身についてはまだ理解してない状況です。そういう中でですね、私は今回は申請しませんでした。将来を考えた場合、これからなしとは言えませんけど、もう少し検討する必要があるんではないかというふうに考えております。また、農林振興会議のオブザーバーですね、私もこの会議は出たことがあるんですけど、私が出たときは常任委員長も出席しておりました。そういうことを考えるとですね、条例では本当は必要ないということになってですね、今は参加しておりませんけど、やはり重要な農業に関することでありますから、やはり情報くらいは知っていたほうがいいんでないかとい

うような場面もあると思いますんで、一概に私は参加しては駄目だということにはならないのかなというふうに思ってます。それから私も種川小学校のオブザーバーに参加しております。

○委員長（岸　徹也君）　矢内委員。議題外になりますので、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

　続きまして岸雅子委員お願いいたします。

○２番（岸　雅子君）　１の議員報酬見直しに関しては、議員報酬見直しすべきかと思っております。私が議員になったきっかけも、やはり女性議員、若い方の議員さん必要かと思い、という理由もあったので、これからも女性の方、若い方は、担い手として議員さんになっていただきたいと思っているので、そのためにはまず、議員報酬の見直しは本当に必要だと思います。議員報酬で生活していこうと思ったときには、足りないぐらいだと本当に思いますので、そこは今後見直しを考えていただき、行ったほうがいいと思ってます。２番の政務活動費に関してはですね、２年目になりますけれども、どのような場面でこの政務活動費を使うかも分からず申請はしてますけれども、結局やはり、使用しないままに利用しないままに今も至っておるので、それもちょっと、考えるものであると思うので、賛成反対という今この時点では言いませんけれども、検討すべきだと思います。３番の農林業振興会議のオブザーバー参加に関しては、この農林業振興会議の内容についてもちょっとまだ把握してない状態ですし、オブザーバーということで、議員さんはどういう意見を言ったりとか言わなかったりとか、必要なのか必要でないのかも、皆さんのほかの方の意見も聞きながら、そこはこれから考えていきたいと思ってますので今の時点では賛成か反対かっていう意見にはまだ至りません。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

　続きまして苅屋委員、お願いいたします。

○１番（苅屋泰裕君）　まず、①議員報酬の見直しについてでありますが、これは私も見直していくことが必要であるというふうに考えております。その中でですね、上げるか、現状維持か、下げるかっていうところになると思うのでありますが、まず議員としての活動等を考えて、その辺を議論しながら進めていくと同時にですね、これやはり町民の方々にも、いろんな意見というものもあると思いますのでその辺もしっかりと議会と町民の方々の意思疎通ができるようにしながら慎重に進めていくことがですね、これ丁寧な進め方だろうと思いますので、そのように進めていけたらいいかなと私は思っております。２番の政務活動費の検証についてはですね、これは個々の資質を高めるということで、議員としての資質を高めるということで制定されているものでございますので、なかなか使い勝手悪い等々のいろんな話もございましたけどもその辺も含めて本当に使いやすくするにはどうしたらいいのかという視点と、そうですね、それが、政務活動費として、これ唯一ですね、この使った事をホームページ等でですね、この公表できるということもございます、活動の。町民等々における活動の広報にもなっているというところもございま

すのでその辺も加味しながら検証していけたらと思っております。3番目の農林振興会議のオブザーバー参加のことでございますが、これ前回の特別委員会のやつ見てみますと委員としてのという概念でこれをどうやら議論されているようでございますが今回オブザーバーという名前になっております。その辺もちょっと私まだ勉強不足でですね、分からないのでその辺を深めながら、皆さんと議論して、これは慎重に進めていけたらというふうに思っております。以上です。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

最後に村瀬副委員長、お願いいたします。

○１０番（村瀬　廣君）　まず、①の議員報酬の見直しについては上げるということで、見直すべきだと思います。そして、上げることを条件に、②の政務活動費は、廃止するという考えです。いろんな理由ありますけどもそれはこれからの委員会の中で述べていければと思います。それから③の農林業振興会議のオブザーバー参加ですが、当時、私は委員として出てましたけども、それから副議長、そして常任委員長ということで出てましたけども、他町への当時の議会運営委員会の先進地視察をされながら、各委員から議員は抜けるということを決めました。それに合わせて、農林業振興会議も委員としては出ないということになりましたけども、委員であれば今苅屋委員も言いましたように、委員であれば意見を述べながら議決に参加する。よって、そういうのはふさわしくないということで当時、これも抜けました。しかしながら今回オブザーバーの参加要請でございます。基本的には、今金の大事な基幹産業である農業の将来を考える会議でございますんで、議決に参加しないオブザーバーであれば、私は、参加してもよろしいかなと思います。

○委員長（岸　徹也君）　ありがとうございます。

今ですね、委員の方から一通り課題の①、②、③についての御意見を頂きました。再度、この部分が漏れていたと、もう少しお話をしたいという部分があればお受けをいたしますけれども、いかがでしょうか。ではないようですので委員の方からの御意見を。

村瀬委員。

○１０番（村瀬　廣君）　冒頭の中でちょっと触れましたけども、定数の問題ですね。で、議会運営委員会の中でも私も申しましたように、町民サイドからすると、定数の議論をせず、報酬だけをという目で映ると困るので、冒頭述べた議長の考え、しっかりと、これはこの特別委員会が終わったら直ちに定数に関する特別委員会を立ち上げて議論するということを町民に分かりやすくなるような、委員会としての今後の行動をとっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（岸　徹也君）　分かりました。他にございませんか。

ないようですので、議題の１を終わります。

苅屋委員。

○１番（苅屋泰裕君）　すいません、今後の進め方についてっていうのはこれはその他でやるのか、今この１で、やるのかちょっと分からなかったんだけどその辺はどうですか。

○委員長（岸　徹也君）　冒頭でもお話をしました。まず、本日においては、皆様方から意見を、ある程度の簡単な話にはなったと思うんですけれども、簡潔に説明を頂きました。次回以降、少しずつそこは深掘りをしていきたいと思っています。報告の時期についての御質問も、冒頭ございました。12 月定例に間に合うのであれば、そのように報告をいたしますし、また、委員の皆様からの御意見がいろいろと多岐にわたって期間が長くなるということになれば、そこは 12 月には間に合わない可能性も当然あります。ですから報告の時期を決めて、それについて、特別委員会を開催しているわけではございません。あくまでも委員の皆様方の御意見をしっかりと頂きながら、正副委員長事務局でまとめに入り、適切な時期で報告をいたしたいというふうに考えております。

苅屋委員。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。多分、次回また、第３回の特別委員会あると思うんですけどその中の資料にですね、先ほどありました 3 番のオブザーバーという話もありました。またその議員報酬の中のこの資料 1 の中にですね、モデルによる令和 4 年の議員報酬の算定式等々ございます。この辺の具体的な資料等々あると、またこの委員とオブザーバーの違いは一体何なのかっていうところもあるともっと議論が深まって行くきっかけになるのではないかと思いますので、その辺の資料っていうのはこれは、個々にやるものなのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岸　徹也君）　こちらのほうで基本的には用意できるものはします。ただ何か特別な資料ということになれば事務局で用意できない場合もありますので、その場合は、いろいろ参考資料みたいなものを見せていただきながらできるだけその希望に、沿いたいなというふうには思っております。よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（岸　徹也君）　ないようですので議題の１を終わります。

◎議題２

○委員長（岸　徹也君）　次に、議題２「その他」についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

特になければ、次回の開催日程を決めたいと思います。委員長案としましては、11 月の 22 日火曜日を一応委員長案として提案をしたいと思います。それぞれ御予定もあるかとは思いますが、22 日火曜日、大変失礼しました。10 月 22 日、様々御予定もあると思います。一応その日を予定はします。ただ前後になる可能性も当然考えられます。その辺りは正副委員長、事務局で協議をし、決定をいたしたいと思いますけれどもそれでよろしいですか。一応 22 日、そのあと前後になる可能性もあるということで。

○９番（向井孝一君）　22 日は檜山の老人クラブがあってだめなんだ。

○委員長（岸　徹也君）　向井委員すいません。挙手の上、今後よろしくお願いします。一

応ですね、10月22日ということで、その辺りで、正副委員長事務局と協議をし、決定をいたしたいというふうに思います。

それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎閉会の宣言

○委員長（芳賀芳夫君）　以上で、本日の特別委員会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会：１０：０６